

(別紙様式)

# 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 事業実施計画

計画期間：平成27年度～平成31年度  
(平成30年1月一部変更)

## 計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業実施の成果目標
3. 事業計画

鳥 取 県

## 1. 事業実施の基本方針

現状と課題	<p>本県は、農業者の平均年齢が68歳、中山間地域では70歳を越える状態となっており、高齢化・後継者不足によって、農業用水路の泥上げや農道、農地畦畔の草刈など、集落で行う共同活動の維持が大きな負担となってきた。また、中山間地域の農業・農村を下支えする農業用施設等の生産基盤についても、施設の老朽化等に伴い施設の維持管理や保安全管理が重荷となりつつある。</p> <p>このため、農村のマンパワー不足をどう解消し、農業用施設の適切な管理、長寿命化対策等を通じて農村の多面的機能を維持・発揮していくかということが重要な課題となっている。</p>
事業実施の基本方針	<p>本県では、10年後においても農業の活力を維持し、高めていく施策を推進するための羅針盤として「鳥取県農業活力増進プラン」を平成27年3月に策定し、目標の実現に向け各種施策を展開しているところである。また、当該プランでは、基本方針のひとつとして「地域の農業を元気にし、農とともに活きる鳥取県を実現する」ことを位置付けており、地域や集落が一体となり、安心して農業を営むことができる環境づくりや老朽化した農業用施設の長寿命化対策を推進することとしている。</p> <p>このため本事業では、社会貢献活動に意欲的なボランティアや企業、市街地住民組織といった多様な外部サポーターと連携した地域資源の保全活動への支援や農地農業用施設に係る維持管理労力の低減、長寿命化に向けた調査研究並びに普及啓発に対し必要な支援を行い、地域農業の維持・活性化を図っていく。</p>
計画後の目指す姿	<p>多様なサポーターとの連携による中山間地域の特性や資源を活かした生産活動や魅力づくりが拡大し、農村地域を守り、支えていく新たな人の流れがつけられていくことを目指す。</p>

## 2. 事業実施の成果目標

事業区分	主な成果目標	数値目標	内容
調査研究事業	地すべり区域の防災体制整備	個別施設計画策定地区数 (9地区)	農地地すべり防止区域の実態を調査し、市町村等と連携した適正な維持管理体制を構築するため、機能診断や長寿命化計画を策定し、ストックマネジメントサイクルの確立を推進する。このため、地すべり防止施設の維持管理情報の蓄積や調査環境の整備並びに長寿命化計画(個別施設計画)を策定する。
研修事業			
推進事業	農山村資源保全活動の推進	年間活動実施地区数 (16地区)	中山間地域の高齢化、後継者不足により、負担となってきた農業用水路の泥上げや小規模農道、農地畦畔の草刈などの共同作業に対し、農山村ボランティア等によるマンパワーの支援が求められている。このため、ボランティアによる農山村資源の保全活動を実施する年間地区を目標値まで拡大する。
	多様なサポーターによる農地維持活動の推進	累積協定締結地区数 (6地区)	中山間地域の高齢化、後継者不足による課題に対し、農村と企業や市街地住民等が連携し、共同作業等を支援することにより、農業農村の活性化につながるモデル的な取り組みを推進していく。このため、累積協定締結地区数を目標値まで拡大する。
	農地法面管理省力化モデル地区の推進	モデル地区設置数 (74地区)	農村の高齢化、後継者不足が進行する中、平地に比べ面積が広大である中山間地域の農地法面での草刈りは大きな負担となっており、管理省力化を図るための技術・手法を普及促進していくため、各市町へモデル地区を設置する。

3. 事業計画

事業区分	事業名	事業内容	目標年度において達成すべき状況	現況値 H26	計画期間における必要事業量	参考年度別事業量				
						H27	H28	H29	H30	H31
調査研究事業	農村防災体制サポート事業	農地地すべり防止区域の実態を調査し、市町村等と連携した適正な維持管理体制を構築するため、機能診断や長寿命化計画を策定し、ストックマネジメントサイクルの確立を推進する。	個別施設計画の策定	—	9地区	—	—	<u>4地区</u>	4地区	1地区
研修事業										
推進事業	とっとり農山村資源保全活動推進事業	農山村ボランティア事務局をNPO法人等へ委託し、ボランティアの人員確保と新たな受入地区への拡大に向けた調整を行うと共に、活動内容のアドバイスや集落調査により、農村の実情や課題、求めている支援等について情報を整理し、今後の施策へ活用する。	ボランティアによる農山村資源の保全活動の定着とその他の地域への波及	12地区/年	16地区/年	<u>14地区</u>	<u>14地区</u>	<u>14地区</u>	15地区	16地区
	・共生の里推進加速化事業 ・むら・まち支え合い共生促進事業	農村集落と企業や市街地住民が連携し、農業、農業用水路の保全活動や農産物の生産、加工品づくり等を通じて農業・農村の活性化につなげるモデル的な取り組みを実施し、好事例の県内波及に向け啓発活動を行う。	外部サポーターによる農山村資源の保全活動の定着とその他地域への波及	2地区	累計6地区	<u>3地区</u>	<u>4地区</u>	<u>6地区</u>	6地区	6地区
	農地法面管理省力化支援事業	中山間地域の農地法面について、センチピードグラスを用いた県版法面管理省力化対策のモデル地区を各市町に設置し、取組の拡大を推進する。	モデル地区の展示・PRによる他地域への波及	—	74地区	—	—	—	37地区	37地区
	県委員会の開催	事業の効果的な推進を図るため、実績や計画について、学識経験者から指導及び助言を得るための委員会を開催する。	基金事業の計画性・有効性の確保	1回/年	1回/年	<u>1回</u>	<u>1回</u>	<u>1回</u>	1回	1回
参考事業費				9,184千円	83,278千円	10,322千円	9,706千円	21,916千円	21,041千円	20,293千円

※下線部は実績又は実績見込み